

令和3年5月13日

野々市市内保育園・認定こども園  
保護者各位

野々市市健康福祉部  
子育て支援課長

### 新型コロナウイルス感染症にかかる登園自粛等について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より保育行政につきましてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

保育園・認定こども園については、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中でも、保護者が就労などにより家に一人であることができない年齢のお子様を利用するものであることから、感染防止に十分配慮しつつお子様を受け入れ続けております。

しかし、石川県独自の『緊急事態宣言』が発出され、県民の皆様や企業の皆様など、社会全体が一致団結し、感染拡大を防止するための対策を更に強化していく必要が生じてまいりました。

野々市市内においても感染者の発表が増えてきております。お子様と保護者の皆様の健康を守り、新たな集団感染の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、下記のとおり登園自粛等についてご協力くださいますよう、お願いいたします。

#### ◎ 登園自粛について

次の方については、可能な限り登園自粛にご協力ください。

- ・求職要件・育児休業要件による入園の方
- ・在宅勤務の方
- ・小中学校の休業に伴い保護者が仕事を休んでいる方
- ・その他、祖父母の協力が得られる方など、家庭で保育が可能な方

#### ◎ 登園自粛に伴う利用者負担額（保育料）の減額について

対象期間中に登園を自粛いただいた場合、利用者負担額（保育料）を日割り計算により減額いたします。（申請の必要はありません。）ご協力いただけるとご家庭は、人数把握のため、早めに施設の方へご連絡ください。

**【対象期間：令和3年5月13日（木）～令和3年5月31日（月）】**

#### ◎ 早めのお迎えについて

長時間保育や土曜保育等では、異年齢児との接触は避けられません。登園する場合でも、可能な限り早いお迎えにご協力くださいますよう、お願いいたします。

※ 上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

（お問い合わせ先）野々市市 健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 076-227-6076